

G 1 (元名倉公舎跡地)

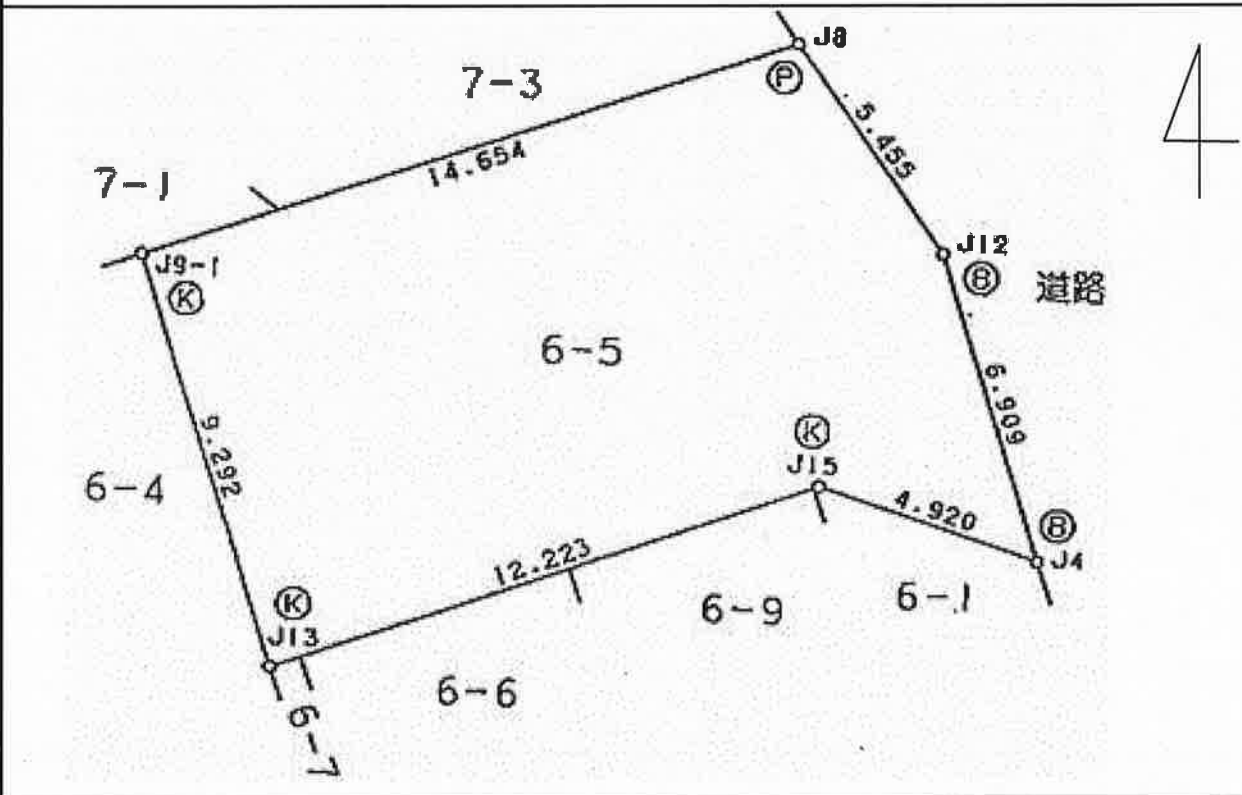
物 件 調 書

所在地		神戸市長田区大塚町九丁目6番5							
実測面積		151.33㎡		地目宅地		形状		ほぼ長方形	
最低売却価格		7,869,000円							
接面道路の幅員及び構造		東側で幅員約1.5～3.3mの舗装市道（一部私道を含む）に接面（高低差有）しています。							
法	都市計画区域	市街化区域		用途地域		第1種中高層住居専用地域			
令	建ぺい率	60%		容積率		200%			
規	高度地区	第3種高度地区		防火地域		準防火地域			
制	その他の規制	宅地造成工事規制区域							
私道の負担等に関する事項		負担の有無	有		負担の内容	参考事項2参照			
最寄り交通機関 (現地からの直線距離)	鉄道	J R 山陽本線「兵庫」駅		南東へ		約1.9km			
		市営地下鉄西神・山手線「長田」駅		南へ		約1.1km			
公共施設 (現地からの直線距離)	バス	神戸市バス「名倉町」バス停 (市バス3, 11, 40, 110, 112系統)		北へ		約230m			
		神戸市長田区役所		南へ		約1.3km			
		市立長田小学校		南西へ		約510m			
		市立高取台中学校		南西へ		約1.0km			
供給施設の整備状況		電気	可	上水道	可	下水道	可	都市ガス	有
		有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
		既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参考事項	1 一般住宅のほかマンションなどが建ち並ぶ住宅地域に所在しています。								
	2 東側で接面する市道（一部私道を含む）は建築基準法第42条第2項に規定する道路であるため、セットバック部分には、建築物を建築することや門・塀等も築造することができません。詳しくは、神戸市住宅都市局建築指導部建築安全課（電話：078-331-8181(代)）にお問い合わせください。								
	3 建築物等の建築にあたっては、「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」第5条の2第1項の規定により、確認申請の前に「事前届書」による届出が必要です。詳しくは、神戸市住宅都市局計画部計画課（078-331-8181(代)）にお問い合わせください。								
	4 上水道について、口径13mmの給水権利が1つあります。引込管はありませんので、給水するには引込管埋設工事が本人負担で必要となります。詳しくは、神戸市水道局西部センター（電話：078-733-6601）にお問い合わせください。								
	5 下水道について、引込管はありませんので、公共下水を利用するには引込管埋設工事が本人負担で必要となります。詳しくは、神戸市建設局下水道部保全課（電話：078-331-8181(代)）にお問い合わせください。								
	6 敷地南側擁壁は、昭和53年に既設石積み擁壁の上にブロック擁壁を造り土地かさ上げ等の整地工事を実施しています。敷地西側擁壁は、平成8年に既設擁壁を解体しコンクリート擁壁設置工事を行っています。								
	7 敷地南側に隣接地の上下水道引込管の一部が埋設されています。								
	8 敷地東側上空に関西電力㈱等の電線があります。								
	9 敷地北東角で、県有構造物（フェンス）の一部が私道側へ、敷地南東部分で道路構造物（鉄柵等）の一部が県有地側へ越境しています。								

案 内 図



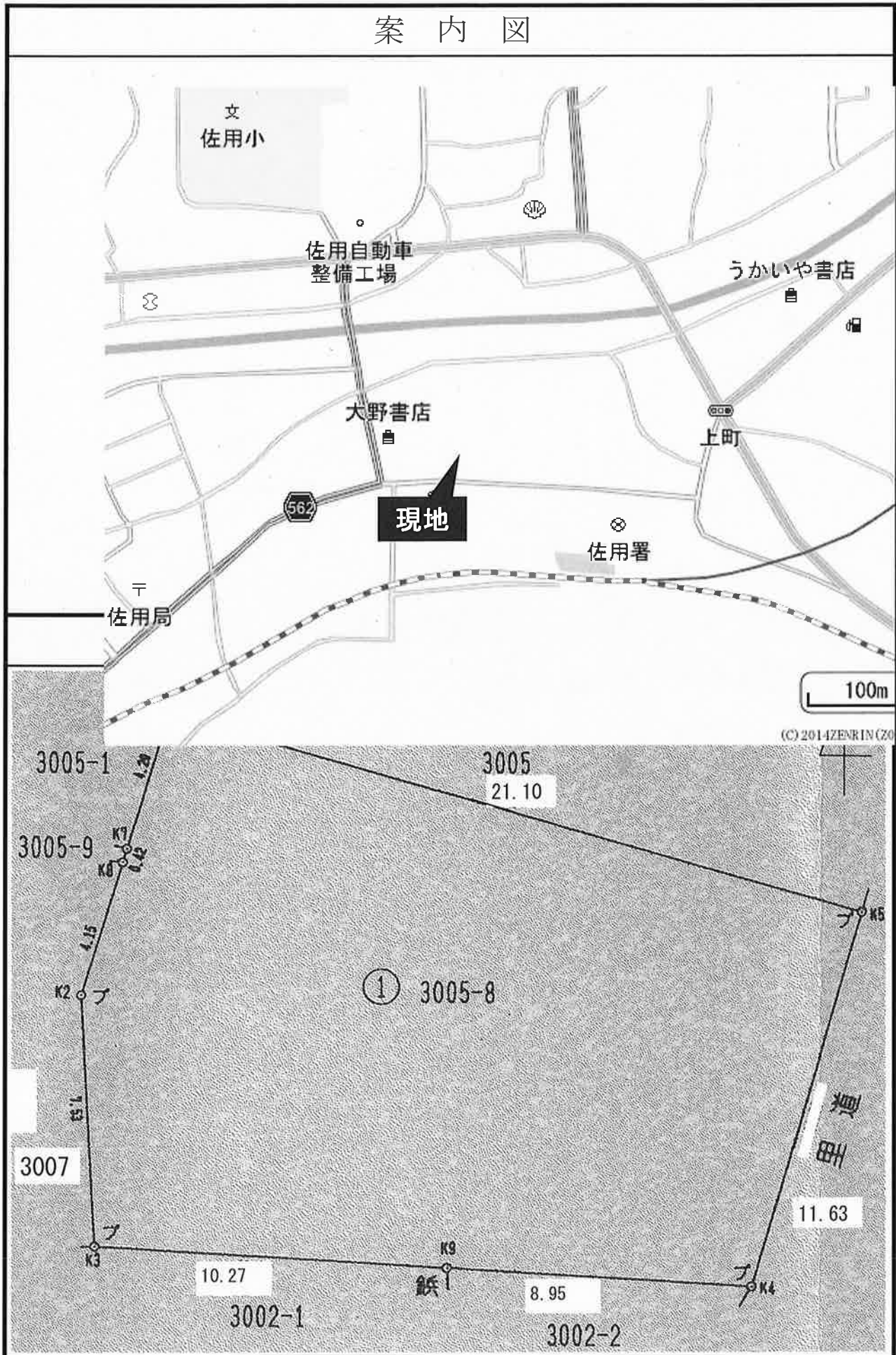
明 細 図



物 件 調 書

所 在 地	佐用郡佐用町佐用字中町3005番 8							
実 測 面 積	287.90㎡		地 目	宅 地	形 状	ほぼ台形		
最 低 売 却 価 格	3, 4 5 4, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	東側で幅員約2.0mの舗装町道に接面しています。							
法 都 市 計 画 区 域	都市計画区域外		用 途 地 域					
令 建 ぺ い 率			容 積 率					
規 高 度 地 区			防 火 地 域	建築基準法第22条指定区域				
制 その 他 の 規 制	兵庫県景観の形成等に関する条例							
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無	無		負 担 の 内 容				
最 寄 り の	鉄 道	J R 姫新線・智頭急行「佐用」駅 西 へ約600m						
交 通 機 関 (現地からの直線距離)	バ ス	佐用町コミュニティバス「佐用 西 へ約530m 町役場」バス停						
公 共 施 設 (現地からの直線距離)	佐用町役場		西 へ約600m					
	町立佐用小学校		北西へ約500m					
	町立佐用中学校		北 へ約2.1km					
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合 既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 一般住宅のほか小規模店舗等もみられる住宅地域に所在しています。 2 敷地南側に関西電力(株)の電柱等があります。 3 埋蔵文化財包蔵地(佐用陣屋跡地及び上方万願寺跡地)に含まれている可能性があります。建物等の建築・土木工事にあたっては、文化財保護法による届出が必要となります。また、工事計画の内容によっては、工事に先立ち発掘調査等が必要な場合があります。詳しくは、佐用町教育委員会教育課企画総務室(電話：0790-82-2424)にお問い合わせください。							

案 内 図



G12 (元たつの代替用地)

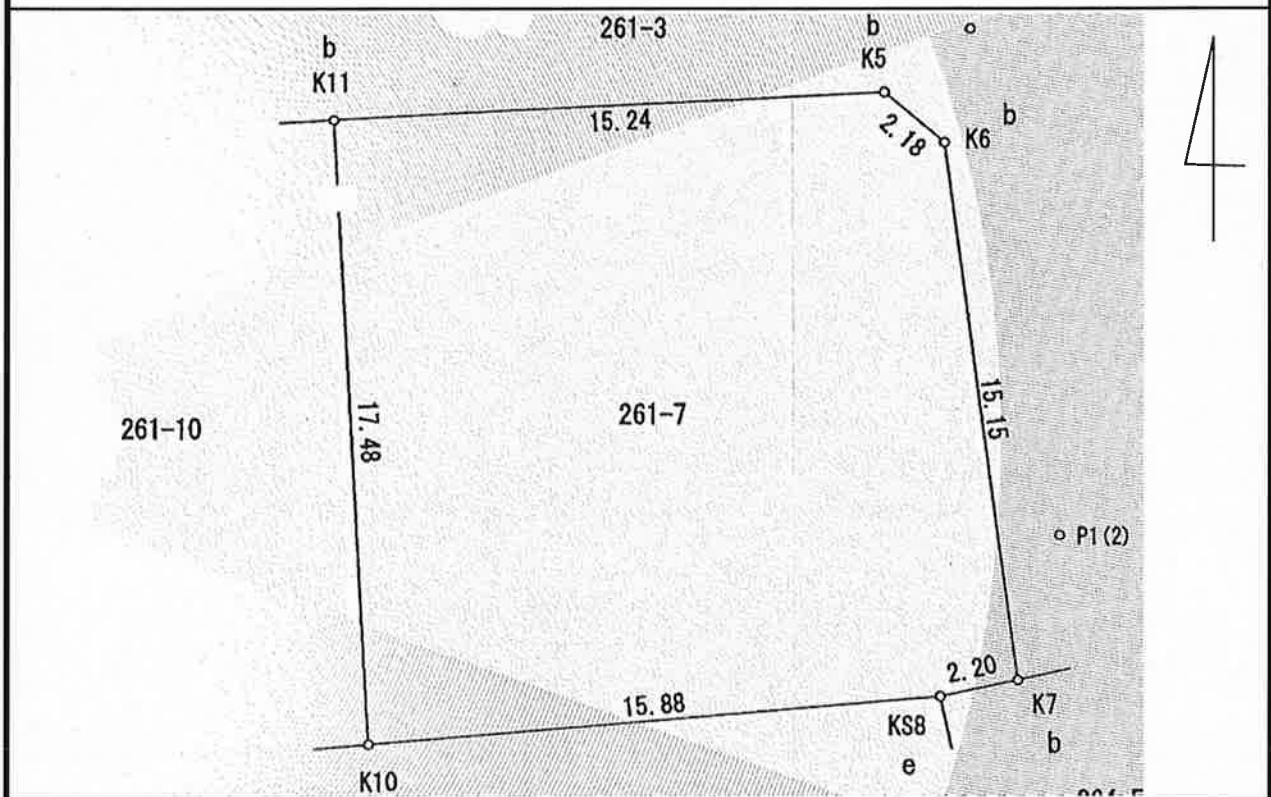
物件調書

所在地		たつの市龍野町北龍野字的場 2 6 1 番 7					
実 測 面 積		2 9 7 . 6 2 m ²		地 目	宅 地	形 状	ほぼ正方形
最 低 売 却 価 格		8 , 7 8 0 , 0 0 0 円					
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造		北側で幅員約 4 m の舗装市道に接面（高低差無し）しています。 東側で幅員約 3 m ～ 4 m の舗装市道に接面（高低差無し）しています。					
法 令 規 制	都 市 計 画 区 域	市街化区域		用 途 地 域		第 2 種中高層住居専用地域	
	建 ぺ い 率	6 0 %		容 積 率		2 0 0 %	
	高 度 地 区			防 火 地 域		建築基準法第22条指定区域	
	そ の 他 の 規 制	兵庫県景観条例					
私 道 の 負 担 等 に 関 す る 事 項		負 担 の 有 無	無		負 担 の 内 容		
最 交 通 機 関 (現地からの直線距離)	鉄 道	J R 姫新線「本龍野」駅					南東へ 約 1 . 7 k m
	バ ス	神姫バス「北龍野」バス停 コミュニティバス「北龍野駅」バス停					東 へ 約 7 0 m
公 共 施 設 (現地からの直線距離)	たつの市役所					南 へ 約 2 . 0 k m	
	市立龍野小学校					南 へ 約 1 . 0 k m	
	市立龍野西中学校					南西へ 約 2 . 1 k m	
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	可	下 水 道	可	都市ガス 無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合						
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、 <u>兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。</u>						
参 考 事 項	1 一般住宅が建ち並ぶ住宅地域に所在しています。						
	2 建築確認、景観等に関するお問い合わせは、たつの市都市計画課及び兵庫県姫路土木事務所まちづくり建築第 1 課までお問い合わせください。						
	3 水道については、東側前面道路のみ 4 0 mm 管が配置されています。下水道については、北側、東側双方の前面道路に 2 0 0 mm 管が配置されています。 なお、上下水道とも引込管がありませんので、新たに引込管の設置工事が必要です。詳しくは、たつの市水道事業所及び下水道課までお問い合わせください。						

案内図



明細図



物 件 調 書

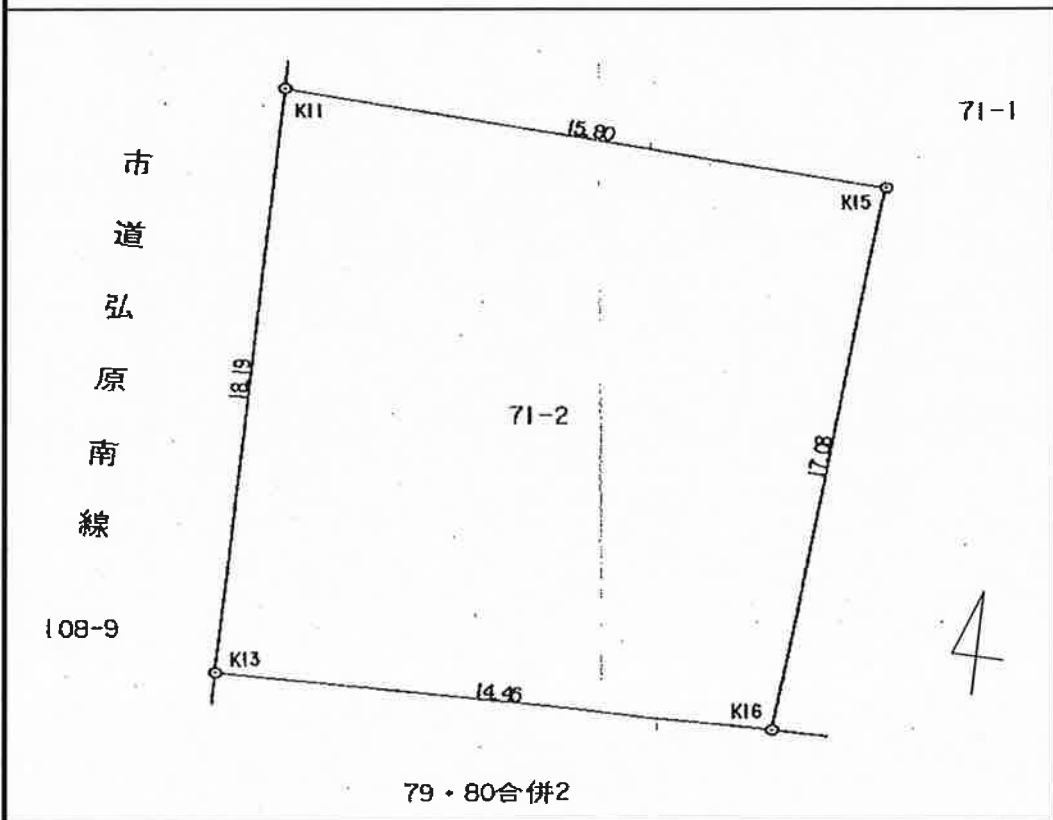
【土地】

所 在 地	豊岡市出石町弘原字元七軒町 7 1 番 2							
実 測 面 積	266.41㎡		地 目	宅 地	形 状	ほぼ正方形		
最 低 売 却 価 格	3, 8 3 4, 0 0 0 円							
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造	西側で幅員約 6 m の舗装市道に接面しています。（高低差無し）							
法 令 規 制	都 市 計 画 区 域	非線引き都市計画区域	用 途 地 域					
	建 ぺ い 率	6 0 %	容 積 率	2 0 0 %				
	高 度 地 区		防 火 地 域					
	そ の 他 の 規 制	・緑豊かな地域環境の形成に関する条例（兵庫県緑条例） ・豊岡市景観条例 ・豊岡市良好な地球環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例（豊岡市開発条例）						
私 道 の 負 担 等 に 関 する 事 項	負 担 の 有 無		負 担 の 内 容					
最 寄 り の 交 通 機 関 (現地からの直線距離)	鉄 道	J R 山陰本線 豊岡駅		北西へ	約 1 0 . 3 k m			
		J R 山陰本線 江原駅		西へ	約 8 . 3 k m			
		バ ス 全但及び市営バス 「福住」バス停		北へ	約 5 0 m			
公 共 施 設 (現地からの直線距離)	豊岡市役所		北西へ	約 1 0 k m				
	豊岡市役所出石庁舎		東へ	約 6 8 0 m				
	市立弘道小学校		北東へ	約 1 . 1 k m				
	市立出石中学校		北へ	約 5 6 0 m				
供給施設の整備状況	電 気	可	上 水 道	有	下 水 道	有	都市ガス	無
	有……敷地内に管等が引き込まれている場合 可……前面道路まで、もしくはその地域に引き込まれている場合 無……その地域で供給されていない場合							
	既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引き込みを要する場合、兵庫県では補修や引き込み工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせのうえ、各自で対応してください。							
参 考 事 項	1 建築確認（建築基準法）、開発許可（都市計画法）等や兵庫県条例、豊岡市条例に関しては、兵庫県豊岡土木事務所まちづくり建築第 1 課及び豊岡市都市整備課までお問い合わせください。							
	2 敷地南側に井戸があります。							
	3 敷地南側のブロック塀が数センチ隣接地側に入っています。							
	4 最低売却価格は、土地の更地価格から地上建物等の解体撤去費相当額を控除した価格としています。							

案 内 図



明 細 図



【建物】

所	在	豊岡市出石町弘原字元七軒町 7 1 番 2
家	屋 番 号	—
種	類	居宅
構	造	鉄筋コンクリート造メッキ鋼板葺 2 階建
床	面 積	1 階 4 2 . 1 2 m ² 2 階 5 0 . 4 0 m ² 合計 9 2 . 5 2 m ²
建	築 時 期	昭和 4 0 年 3 月 2 4 日
部	屋 数	2 戸
閉	鎖 時 期	平成 2 8 年 3 月 3 1 日
参 考 事 項	1 建物及び付帯設備等は、老朽化に伴う損傷等により現状のままでは使用できないと考えています。このため、建物内の各供給施設（電気、上水道、ガス）の配管の使用可否については、未調査により不明です。建物及び付帯設備等を使用する場合において必要となる、修繕や整備、安全性の確保については、落札者の負担と責任において行ってください。	
	2 現状有姿での売却であり、県は、建物及び付帯設備に関する瑕疵担保責任は一切負いません。	
	3 建物は未登記であり、所有権移転登記は行いません。登記が必要な場合は、落札者において手続きしてください。	
	4 建物内には、照明器具等の動産が存置していますが、現状有姿での売却ですので落札者において処分してください。	
	5 平成16年度に耐震診断（一次診断）を実施していますが、耐震性能ランクはA～B（兵庫県耐震判定基準より）となっています。	
	6 アスベスト調査の記録が存在せず、使用については不明です。	
	7 平成16年10月の台風23号により、当該住宅は床上浸水の被害を被りました。なお、その後、県による河川改修工事（平成16～19年）が行われております。	